

在都が国の先取りとしております。私どもが今度はそのように
ました場合都の先取りをすることになるわけでございます。食
弱は市におきまして、なかなか先取りということはおむずかしい問題
でございますので、一生懸命努力いたしますけれどもまず都で、
あるいは国にそういう負担の増額運動をするということがまず先
決ではないかと考えているわけでございますので、そのようにぜひ一つ
らせていただきますように解いたしたいと思いますというわけです。

はお老人の問題にはなりますと単に経費とか医療だけでなく、
やはり趣味であるとかあるいは生きがいであるとか一つの心の問題もござ
いますので、そういう面につきましてもこれからいさし研究あるいは
具体策を練っていくかなければならないんではないかと考えているわけ
でございます。

それから週休二日制につきましても、先ほど申し上げたとうり、早
急にはともなはるべき上がるものではございません。また他の市内
あるいは市外の各事業所等の及ぼす影響等ということも非常に
大きいものであると思うのでございまして、これは慎重に扱いま

して、今後の問題として常に注意を払って研究をしてみたいとい
うふうに考えております。センターにつきましても各地域ごとという
お話がございしましたが、多いほどよいわけではございますが、あまり
数が多いとございすると、中の設備が貧弱になるということでは
福生は非常に狭い場所でございますので、再度おことばを返すよ
うでございますけれども、福生のはいに造りましても、よその地から
比べれば案外近いんだということもございしますので、その点は一つこ
う解いたいただきたいと思う次第でございますが、なるべく今後ご相
談申し上げてうまく配置をしてみたいと思います。

多摩川の清浄化につきましても、先だって建設省にまいるま
して、いろいろ陳情してみましたが、何といたしましては河川敷に
ブルドーザーを入れまして一度ならうていただかなければどうしてもし
られない問題をございしますが、たいへんに予算がかかるとございま
す。これは一生懸命推進していきたいと思っております。これはとも市
で、許可がございせんけれども、許可があったとしても多摩
川の河川敷をならすことはどうしてはるべきかと予算的に不可能でござ

ますので、建設省のほうに強く要望したいと思ひます。いろいろと自然保護の問題もございますが、二三日前の出水の状況を見ますと、やはり川というものは水を流すのが本来である、自然保護というものは二の次だというふうに強く感じたりして、水をうまく流れるように、そしてきれいに流れるように、むろん市民の方にもお願いしなければなりませんけれども、第一は建設省のほうにやっていたくように、「そうはたうかなければならないと思ひつております。

答弁といたします。

○二十番(宮沢良一君) 老人問題については一つ積極的に運動をし、検討をお願いいたします。老人に対してあたたかい手をぜひ差し伸べてもらいたい。

また多摩川の問題、それから週休二日制については一つぜひ前向きな検討を重ねまして、ぜひ一つ市民あるいは職員ともに快適なるに役立つようぜひ検討してもらいたいと思ひつております。

以上で私の質問を終わります。

○議長(末次性男君) 次に一番 貫井喜代次君

(一番 貫井喜代次君登壇)

○一番(貫井喜代次君) たいへん貴重なる時間といただきまして、まことにありがとうございます。

市政の基本は常に市民のあるいは住民の尊重にあることは申すまでもなく、したがって市民からの要望あるいは苦情というふうなことにについては、必ず得ると考えられることはもちろんのこと、至難と思われるような問題等につきましてもこれが内容と問題点を検討し、住民の意に沿うべく鋭意努力することが地方自治体としての責務であり、またこれに留意し取り組んでいかねばならないことではなからうかと思ひますが、やまもすれば道路の新設、改修や校舎の新増築あるいは下水道をつくらうとか、こういうふうなことのみの市の建設であり市政の進展と一般的に見られがちであります。そのような建設事業もちろぬこれは必要なことであることは申すまでもないことですが、要は市民住民の身近な、切実な日常

生活の中におけること、こまかい問題が住民福祉にこれまた大きな地方自治体の姿勢であると考えらるものであります。

そこで私は今回の一般質問について次の幾つかの点について市長の考え方、整備計画、あるいは管理運営並びに改善策等についてお尋ねいたします。

まずその第一点として体育館の建設と武道館についてお尋ねいたします。

体育館が来年早々完成となりますが、前にもこの件について希望を申し上げたわけがありますが、せっかく多額の公費をかけた、しかも施設としては福生始まって以来の四億円以上というような多額の工費をかけた近在にはいり、は近代体育館が完成しても、これが管理運営いかんによつては宝の持ちぐされになりはしないか、また体育指導者としてり、は人を得るか否かによつては、これまた仏つくつて魂入れずになりはしまいかと懸念するものであります。

この体育指導者の募集人選について、どのように選んでいか、このことは体育館運営上の生命とも思われますので人事権は市

政、市長の権限だ、議会人の関与する問題ではないとするならばそれまでであるが、ことは管理運営の問題であり、あえて今回もさらにお尋ねするものであります。

なおこの市民体育館の完成に伴い、昭和四十二年以来奇特な市民四人の方々の寄付により、毎週四日間柔剣道の場として親しまれてきました武道館、二丁四坪の武道館をございますけれども、これが施設とどのようなように今後管理運営、あるいは施設の利用変更を考えていかまた現在までの利用内容はどうかであったか等についてお尋ねいたします。

第二点としての市営の水泳場についてお尋ねいたします。

教育委員会発行の市営水泳場の内容案内の小冊子には次のように書かれてあります。ご承知のように市営水泳場は、市民の体位向上と健康の増進のため社会体育施設としてつくられた。したがってこれによつて市民の明々く楽しいスポーツレクリエーションの場として皆様に使ってもらえるようになった——と内容案内に書かれていたが、はたしてその内容案内どうりの明々く楽しい

場であつたかまたあつたのかどうか、今回のプール利用者及びその内容は前年に比較してどのようなふうになつてゐるか等についで説明したい。前に塩野議員からじんがい焼却場の煙草におい等による善処方の問題が提起されたことがありますが、私が今回プールについてお尋ねしたいことの起こりは、市民からせうかく都合して子供を連れて市営プールに行ったが、泳ぎの練習どころか水につかっていることが精一ぱいだったと、市営プールだから市民のための利用かと思つた。そう思つて行つたら入場者は都内を初め管外者という無差別入場で都内から大型バスで来て利用してゐる。都営プールなのか大衆プールというのかわけがらぬという声があり、教育委員会発行にうたわれている市民の体位向上と健康増進のためということとはならないというふうなきつい声を実は私は疑つたわけでありましたが、とにかく自聞は一見にしかずと八月四日並びに八月六日に市営プールに出かけてみたわけでありました。私は市民の声を疑つたということは、プールなんてものは福生市のみにあるものではなく、都内を始め各地にある施設であれば、わざわざ大型バスで福生のプールに来るような

団体があつたであらうか、ときおりバスを見かけるといふ声にも実は疑問をもつたわけでありました。要はこの目で見てくることが大切であり、幾日か通つてみようと、そうすることが不満をもちしてゐる住民に対する私の義務と考え、私は八月四日市民の声を疑ひながら十時ごろ軽い気持ちでプールに出かけ、驚くと同時にそんなことが疑つてゐたことが恥ずかしく、また申しわけないと思つたわけがあります。日本交通と書かれた大型バス、レンタカーで練馬のナンバーの車があり、すでにプール入場後のことで、どのような団体かはよくわからなかつたが、バスの中の荷物とプール内の様子と総合してみうに、夏休み中の父兄同伴の子供会の一行ではないかと見られました。私は質問に先だつて、当初市民からの声はよく検討することか市民あつての市政であり、市民福祉をはかうかと申し上げたがこのような小さいプールの利用問題でも住民の声は素直に受け入れ検討すべきであると痛感し、ただちにこのことを教育委員会に連絡にまいりました。また講聴会が委員会かの開催中とかで係長以上はおられませんでしたので、係職員にこの

バス問題を報告して係長、課長に伝えていたのだともし、なおバスを都内から来られるような団体には遠慮してもらうべきではないか、いずれ一般質問でこれが、その経過、措置、取り扱い方等の考え方をお尋ねする機会もあるかと考えてはいるが、——と伝えておいたわけです。また八月六日は日曜日であり、プールも混雑するのだからバス入場はないと思いはうも、引き続きプールに通いまして、この日は予想通り見られなかったが、横浜、相模、品川という自家用車がありましてけれども、前日に比べさほど混雑してゐるとは見られませんでした。こゝで考えられますことは、市民水泳場という公共施設の入場規制ということが可能であるかどうか、何か打つ手はあるのではないかと、すでに私が実情報告してから一月半も経過しており、プールも現在閉鎖となつてゐるので、その後何台ぐらいのバスがきたか、またどのように取り扱ったか、さらに規制案が検討されたか、検討されたとするならどのようなすべきと結論されたか、——等についてお尋ねいたします。

第三点の南公園について質問いたします。

ご承知のように南公園の整備工事費は、本年度当初予算に於いて四百万円、補正第二号で植樹あるいはバックネットその他の整備工事費として当初予算の倍にあたる八百万円、計千二百万円が一般財源から予算措置済みであり、なおかつ前年度補正二号、三号で二千万円ぐらいが計上され使われていると思う。私はこの工事費の高を云々申し上げるわけではなく、要は貴重な公費、しかも主として一般財源を充てての公園整備も一たび多摩川の増水で過般も工事していたようですが、せっかくの護岸工事的なものも税金と水に流すというふうなことであつてはならないと考えます。

昨日も現地をわざわざ見てまいりました、すでに市長初め関係者の皆様もご承知のことと存しますので、その状況とこゝで申し上げませんが、公園の地とこれが施設内容の制約により公園としての利用度が極端に低いとしたら、予算の議決あるいは工事等の審議をいたした議会人として、市民に対してまことに申しわけないものであらうかと私は考えらるゝであります。地方自治法にも、地方公共団体は住民の福祉の増進につとめるとともに、最小の経費で最

大の効果を上げるようにしなければならぬとされております。昨日の新
聞にも「賽の河原、河川敷利用不能」というふうなことが出ており
ました。立川、国立、日野、稲城というふうな施設、このうち立川
と除く国立、日野、稲城等の施設は復旧の見込みはもうないんだと
いうふうなことが新聞に載っておりましたが、多摩川の増水時の問
題をはじめ、夏に不陸一つなくまた造ろうとしても植樹をはじめ施
設の制限もあるとか、さらにまた冬は川風の寒風にさらされるという、
その上、町はずれでもありまことに公共施設としては不便きわまり
ないという地域にあり、おせじにも地域住民の利用度、利用の便のよ
い公園とはいわれない。このような南公園を今後自治法に定めている
ような最小の経費で最大の効果を上げ得る、市民に喜ばれる
公園として利用度を上げ得る、また親しまれるいいこの場としての公
共施設をつくることの、先礼な言い方かと思いますが、確信があるのか
どうか、（拍手）あるとするならばどのように整備し、どのくらいの
予算を必要とするか、今後の公園整備計画、構想等についてお
尋ねをいたします。

最後に第四点として旧屠畜場跡地の利用計画について再度質
問いたします。

本年第一回定例会において屠畜場閉鎖に伴う施設財産処分
あるいは職員の問題その他について一般質問いたしましたが、これが市
長の回答は、解体後は倉庫に、また冷蔵庫は残しておきたいと、
その他の施設はとりこめ、跡地の利用はよく検討したい、という
回答でございましたが、すでにそれから半年が経過した現在どのよ
うな利用計画をもうっているか、ご承知のようにこの跡地近くは現在
宅地も少なく、計画そのものに身が入らないという懸念もあるか
と思いますが、下河原の区画整理事業も進捗しており、三千七百
六十九平方メートルという土地もあり、先ほど質問申し上げました
南公園と比較したら場所がらから申しましたが、これが施設その
ものにもよりましようが、私は市民の喜ばれる利用度の高い公共
施設となるのではなからうかと思いますが、市長の考え方を伺いた
い。

以上で私の一般質問を終わりますが、私は再質問は極力特別の

ものを除いて避けたいと考えておりますので、回答は細部にわたって説明をいたし、お願い申し上げます。私の一般質問を終わります。(拍手)

議長(末次性男君) これより午後一時まで休憩いたします。
午後十二時一分休憩

午後一時 開議

議長(末次性男君) 休憩前に引き続き、本会議を開きます。

市長 石川常太郎君

(市長 石川常太郎君登壇)

市長(石川常太郎君) ご登壇を申し上げます。

最初に仮称市民体育館が完成した場合は、現在の武道館をいかにする考えかというところでございます。

今まで町内におきまして、いろいろ意見がございまして、学童保育に使ったところや、あるいは公園、あるいは駐車場、いろいろございまして、たけりても、現在のところ、予防接種の会場にしたらよろしいんではなからうふうへ

考えております。

もちろん、使用目的を変える場合には、これは道義的な問題でございまして、寄付をなさって下さった方々へ、ご了解を願ったため、お話しをいたし、すけれども、現在、このところ、そのように考えているわけではございまして。

将来にわたりますれば、また、公益質屋と同時

に考える問題と思っております。

取りあえず、予防接種の会場にしたらどうかかと考えているわけではございまして。

なお、それと同時に、体育の指導員の募集、集の状況でございまして、実は、昨年の募集の際にも、体育の学校にお願いをいたしたわけではございまして、適当な方があつたにしろ、なからうか、あつたにしろ、その後、いろいろと勘案したところ、

ろ、やはり体育指導員としてある程度責任を持つにはやはり、学校を出たてではなく、一部の方はやはり経験者かよろしいんじゃないかというふうに判断をいたしまして、たたいま個人的に、個人的と申しまじようか、駒沢のようなどころを通しまして、お願いをされているところでございます、予定をいたしましては、三名くらいお願いをしたいというふうに考えてあるわけでございます。

市営ファールの件につきましては、お気づきをいたいただきました、ありがとうございました、私もお礼を申し上げる次第でございますし、また監督の行き届かなかったということにつきまして反省をされているわけでございます。

ちなみに、七月中一日地域別入場者の比率を知りました。

わけでございますけれども、こまかいことは後ほど担当の方から申し上げますが、約三分の二が福生市民でございます、三分の一が他市町村の方でございます。このような程度はやはり福生市民も入っておりますのでやむを得ないと思っておりますが、市民の方にご不便をおかけしておりますことに對しては申しわけない次第でございます。そのようには観点からバスでまわっていることは大変に私もうっかりしたわけでございますが、時によりますと東京方面の団体から使わしてもらいたいという電話があるそうでございますが、そういうものはいままで全部お断りしてまいりましたわけでございますが、委員井議員さんのおっしゃられたような例はまれだと思いますけれども、あとで想像すると秋川溪谷への旅行の際に途中でおりたものではないかというふうに想像をされているわけでございますが今後このようなことはお断りしてまいりたいと思っております。まことにご注意ありがとうございます。

南公園につきましても、先日の増水で福生は非常に被害は

少なかつたわけでございますが、各市町とも手持ちの運動場を相当やられたようでございます。程度は福生が一番少かつたところでございまして、そのこの河川敷の公園というのは、財政力もございまして適當な場所がございすればもつと市のいい場所に造成するのが一番適當的でございますが、なかなかそれだけ財政力もございしません、と申しまして河川敷にいたしましたも福生市の河川敷は現在のあの場所が造る場所がないということ、大變地理的と申しまして河川敷につきましては福生は運が悪いということでございます。あそこしかございせんのであそこをお借りしたわけでございますが、じつは多摩川の沿岸で青梅から下で河川敷を借りておりません市町村は市が一つあるだけで、あとは全部お借りしてあります。お借りした以上やはりこれも道義的な問題でございますけれども、ある程度やはり工事をしないわけにはまいらぬといふこともございします。またそれでも借りられただけでございんでございまして、いま残っておりますある市におきましてはもう

絶対に場所があるも借りられないそうでございます。これは自然保護の立場からもう絶対に借さないんだということを建設省では言うておるようでございしますので、大變お金もかかり

ましたけれども、借りられなかったといふふうに考えております。借りられなかったといふことでございまして、ある程度整備してはならないと、しかしやはり相当金もかかると、大變に申しわけないんでございしますが約三千万円ほどの経費を食うわけでございしますが、そのうち九百万円は都から補助金をいただきました。また区画整理からも八百万円ばかりちょうだいいたしました。市の市営の自己財の持ち出しは千三百万くらいと申すんですが、非常に広いものでございしますから、それだけのお金がかかったわけではございまして平方メートル単価にしますと非常に少ないわけではございます。われわれの考えとしては、その時期ではなければもう借りられないと、今ではもう借りられないといふことでございしますと、やはりこれから先の五年先十年先を考えますとあれだけのものがないと実は困るというふうに考えておるや

げでございします。なお木が植えられませんが、これは規則で植えられないわけですが、これはどこでもそうでございしますのでやむを得ません。一つ運動公園というようなお考えでお願いしたいと思うのでございしますけれども、将来もっとひんぱんに使えるようになりますればテントぐらゐなどは、これは当然考えてまいらなければならぬと考えるております。そのようなわけでもございまして、多額の資金は食いますが、やはり福生市といたしましてあのくらのものがなければやむを得ないんだと、今後よほどのことがない限りやはり整備をさしたいというふうには私は考えておる次第でございします。なお本年4度の今後の計画につきましては担当課長からご説明を申し上げたいと思ひます。いろいろとまだ問題はあるかも知れませんが担当の方からごまかく申し上げることにはしたいと思ひます。それから旧と畜場跡地につきましては、この前お話し申し上げました建物以外の東寄りでもございしますが、これは取りあえず来年度児童公園といたしまして都から補助金をいただくように、たゞいま運動をしようというわけでもございまして、取りあえず

児童の遊園地になりたいというふうには考えております。これにつきまして後ほど課長の方からお話し申し上げます。

○教育長(町田信二君) 自席からお許しをいただきます。お答え申し上げます。

まず第一点の武道館の利用状況でございしますが、武道館の管理につきましては、教育委員会で管理をしております。なお運営につきましては柔道連盟がございしますので柔道連盟に任せられております。柔道につきましては毎週火曜日と土曜日の晩、大体三十名から四十名の子供やおとなが利用しております。それから体操につきましては火曜日の午後昼間でございします。大体十五名から二十名の方を対象に体操教育を実施しております。

続きまして市営プールの利用状況等につきましてお答えいたします。

市営プールの利用状況でございしますが、おかげをもちまして七月末から九月十日で終了したのでございますが、議員の皆様方のご協力を得